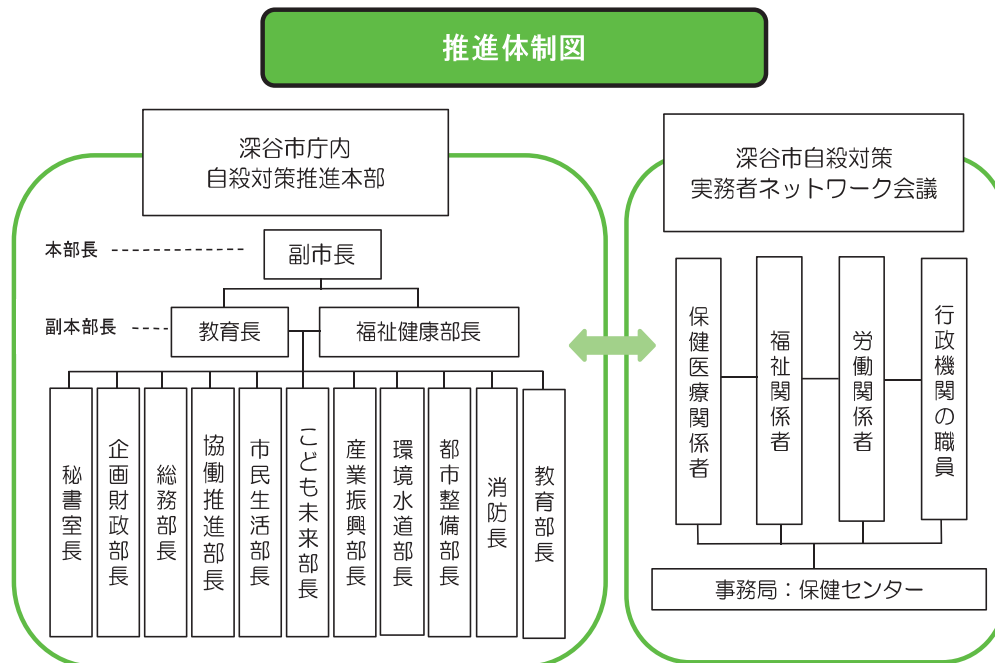


第4章 計画の推進

I 計画の推進体制

「ともにつくる いのちを大切にすまち ふかや」を目指し、副市長をトップとした庁内の関係部局で構成される「深谷市庁内自殺対策推進本部」において、全庁的な取組みとして関係部局の連携を強化するとともに、自殺予防に関する施策を総合的かつ円滑に推進します。

また、保健・医療・福祉・教育・労働等の行政機関・関係団体等で構成される「深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議」を設置し、緊密な連携を図るとともに、様々な関係者の知見を活かして自殺対策事業に係る情報を共有し、自殺対策を推進します。



II 計画の進捗管理

本計画の取組み状況については、具体的な取組み内容（参加人数、回数、実施状況等）を担当課に確認し、進捗状況を把握します。

なお、本計画の中間年となる2021年度には、健康や食育に関連するイベントや健診時等で、適宜、健康に関するアンケート調査を実施し、目標の達成状況を含めた中間評価を実施するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行っていきます。